

外国人雇用の基礎知識

～在留資格と制度見直し～

日時

令和6年3月13日(水)
13:30～15:00

開催方法

オンライン (Zoom)

参加無料

人材確保のため外国人雇用を検討する企業が増えてきています。外国人雇用を検討する段階から知っておかなければならない知識の一つが「在留資格」です。

本セミナーでは、初めて外国人雇用を検討する方にもわかりやすく、在留資格の基礎や手続き、また、技能実習制度及び特定技能制度の見直しに関する情報もお伝えします。

在留資格によっては外国人が従事できる業務や技術・知識のレベルが異なりますので、それぞれの事業所で雇用するのに適した外国人材はどのような在留資格の方なのか、本セミナーを通して考えてみましょう。具体的なご相談もOKです！

■■ 対象 ■■

外国人の受入れを行っている企業・受入れを考える企業の方、
支援団体・行政機関の方 等

■■ 内容・講師 ■■

- ◆在留資格の基礎知識と手続き
- ◆技能実習制度及び特定技能制度の見直し
- ◆外国人雇用についての質疑応答

みなもと かずき

【講師】源 和樹 氏

源 行政書士&FP事務所 行政書士

【プロフィール】

法政大学法学部中退、ニュージーランド農業法人の人事部門マネージャーとして働き、日本に帰国、外資系生保会社で営業職勤務後、平成26年地元鳥取市で行政書士とFP (ファイナンシャルプランナー)の事務所開業。外国で個人的に在留資格のことでいろいろ苦労したことの経験を活かし、主に外国人の在留資格関係業務携わる。



申込締切 令和6年3月7日(木)

申込方法・申込書は裏面です

(参考) 鳥取県外国人雇用サポートデスク

外国人雇用に当たっての在留資格や手続き等、外国人を雇用する際の**無料**の相談窓口です。行政書士が相談対応を行っています。
※県が鳥取県行政書士会に委託して実施しています。

【利用方法】

- 1 電話による受付
サポートデスクにお電話ください。
☎0857-24-2744 (平日9:00~17:00)
- 2 担当行政書士の決定
企業等の所在地や相談概要を考慮し、行政書士会で担当者を決定します。
- 3 相談
担当行政書士より面談日時等を連絡し、相談を行います。

外国人材雇用制度セミナー参加申込方法 申込期限：令和6年3月7日(木)

電子申請でお申し込みください。

電子申請で不具合がある場合は、電子メールに以下の参加申込事項を記載してお申し込みください。

記載された情報は、本セミナー及び外国人雇用支援以外の用途には使用しません。

鳥取県 外国人雇用制度セミナー



参加申込事項

①企業・団体名

②業種

③参加者

④メールアドレス

⑤連絡先電話番号

⑥講師への相談・質問

※ 具体的な案件についてお話を聞いてみたい、相談したいという場合は、事前にお知らせください。セミナー内で回答します。

WEBフォームから
お申し込みください！



【問合せ・申込先】

鳥取県 商工労働部 雇用人材局 雇用・働き方政策課

〒680-8570 鳥取市東町1-220

電話：0857-26-7699 ファクシミリ：0857-26-8169

電子メール：koyou-hataraki@pref.tottori.lg.jp <https://www.pref.tottori.lg.jp/279381.htm>